

許可番号 03220007362

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 広島市西区南観音六丁目12番21号

名称 株式会社環境開発公社

代表取締役 栗本 貴志

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也

許可の年月日 令和4年3月14日

許可の有効年月日 令和11年2月26日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 造粒固化（移動式） 以下余白

### 産業廃棄物の種類

汚泥（無機性汚泥に限る。） 以上1品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 造粒固化施設1

- ・施設の種類：造粒固化施設（移動式）
- ・処理する廃棄物の種類：汚泥（無機性汚泥に限る。）
- ・設置場所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- ・設置位置：島根県（松江市の区域を除く。）内産業廃棄物排出事業場（出張造粒固化）
- ・設置年月日：平成29年12月25日
- ・処理能力：150m<sup>3</sup>/時間、8時間稼働、1,200m<sup>3</sup>/日
- ・許可年月日及び許可番号：対象外

### (2) 造粒固化施設2

- ・施設の種類：造粒固化施設（移動式）
- ・処理する廃棄物の種類：汚泥（無機性汚泥に限る。）
- ・設置場所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- ・設置位置：島根県（松江市の区域を除く。）内産業廃棄物排出事業場（出張造粒固化）
- ・設置年月日：平成31年2月25日
- ・処理能力：150m<sup>3</sup>/時間、8時間稼働、1,200m<sup>3</sup>/日
- ・許可年月日及び許可番号：対象外

## 3. 許可の条件

生活環境保全上支障のある場所では出張造粒固化を行わないこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成29年2月27日新規許可
- (2) 令和4年3月14日更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 - 無